

様式第1号

令和6年度指定管理モニタリングチェックシート

施設名	入間市体育施設（市民体育館、運動公園、武道館、黒須市民運動場、中央公園）	指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日
指定管理者	イル・オーエンスグループ	施設所管課	スポーツ推進課

評価項目及び評価基準	所管課評価					
	5	4	3	2	1	該当無
1 組織、職員配置などの実施体制						
組織的に安定しているか	○					
業務を実施するために適切な人員配置がなされているか		○				
職員のシフトは適正であるか	○					
従業員の労働条件（労働時間・賃金・健康管理）は適正か	○					
業務遂行に必要な資格を有するものの配置がなされているか	○					
2 施設全般の管理運営状況						
仕様書等に基づき適正に維持管理業務が実施されているか	○					
事業計画書どおり事業が実施されているか		○				
施設の目的に沿った事業（自主事業）が適切に行われたか		○				
法定点検が実施されているか	○					
外部委託先は適正か	○					
備品等に過不足なく、適正に管理されているか	○					
整理整頓、清掃、植栽等について、手入れがなされているか	○					
3 サービス向上への取り組み状況						
利用者に対して満足度の調査（アンケート等）を行ったか		○				
特定の利用者を優遇したり、利用を制限している例はないか	○					
苦情やトラブルに対し、適切、迅速に対応しているか	○					
緊急時の連絡体制は整っているか		○				
防犯、防災、事故等に対する対応策が講じられているか	○					
事業実施に必要な保険に加入しているか	○					
4 個人情報の保護						
個人情報は、適正に管理されているか		○				
情報漏えいを防止する仕組みが構築されているか	○					
5 経理の執行状況						
適正に経理処理が実施されているか		○				
経費の縮減について、工夫がなされているか		○				
収支計画と比較して大きな隔たりはないか		○				
定められた利用料金等を收受しているか	○					
6 施設の利用状況						
前年同期と比較して、利用者数、施設稼働率に著しい差異はないか		○				
7 市への報告体制						
月次、年次報告等、その他必要な報告が適切に提出されているか		○				

5：目標（計画）を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている。

4：目標（計画）を上回る管理運営がなされている。

3：目標（計画）どおり適正に管理運営がなされている。

2：目標（計画）を下回る管理運営がなされている。

1：不適切な管理運営がなされている。（要是正）

目標達成値
(60%以上)

評価点	93 / 130	72%
-----	----------	-----

※評価項目に該当しない場合には「該当無」とする。

様式第2号

令和6年度指定管理モニタリング総括評価表

施設名	入間市体育施設（市民体育館、運動公園、武道館、黒須市民運動場、中央公園）	指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日
指定管理者	イル・オーエンスグループ	施設所管課	スポーツ推進課

1 組織、職員配置などの実施体制

指定管理者が変更になり、新たな体制に変化したために業務に不慣れな様子も見受けられたが、凡そ安定的に管理業務が行われており、適正な執行体制が確保されていた。市体育施設を管轄するグループ内の緊急時等の連絡および協力体制が整備されており、職員間の情報共有が円滑に行われていた。

2 施設全般の管理運営状況

事業計画書に沿った適正な管理運営が行われていた。施設の老朽化や施設保全、整備に必要な備品、物品等について適宜修繕を行い、利用者の安全面や利便性に考慮した迅速な対応がみられた。

3 サービス向上への取り組み状況

利用者の要望にきめ細かく対応していた。また、昨年度より武道館・弓道場及び運動公園プールの改修工事があり、令和7年1月より再開予定であることから、再開に向けての業務の流れや書類等の整理、職員の準備等を行っていた。

4 個人情報の保護

個人情報保護マニュアルの徹底や書類及びパソコンを施錠可能なキャビネットで保管するなど、全職員に啓発を行い、個人情報保護に取り組んでいた。

5 経理の執行状況

公金を取り扱う業務については、保管や入金及び出金を適切に行い、厳正な経理処理が行われていた。また、軽微な故障等の修繕や樹木の剪定等については職員による自主対応を行い、経費節減に努めていた。

6 施設の利用状況

前年度から引き続き実施されていた武道館・弓道場改修工事が完了し、施設の利用が再開した。今後、運動公園プールと合わせ、今後の利用者数の増加が期待できる。

7 市への報告体制

利用者の事故や施設の破損、修繕、市民からの要望・苦情、月次報告等の必要な報告が、適正かつ迅速に行われていた。また、事故や災害時に各施設で迅速な対応が行えるよう、職員間の報告・連絡体制が整備されていた。

8 指定管理者により、充実・改善・向上したサービス

市体育施設では、前年度に引き続き、コロナ禍により中止していた大会や事業が再開された。相撲（わんぱく、春日野部屋合宿）をはじめ、さまざまなスポーツを幅広い年代およびレベル別の事業を新規及び再開で検討、実施しており、サークルの立ち上げ支援や生涯スポーツの普及などに尽力されていた。

9 今後の業務改善に向けて、検討・調査が必要な事項

今年度より新たに指定管理者となったため、これまで培われてきたノウハウなどが失われた部分もあるが、これまでと異なる視点からの新規・継続事業などの実施や、人脈、経験、知識等を有効活用すべく、今後の利用者サービスの充実に向けた、展開方法を検討していく必要がある。

10 上記の他、特記事項

今年度より新たな指定管理者となったため、業務の引継ぎ等を滞りなく行われているか確認する必要がある。

※指定管理モニタリングチェックシート（様式第1号）に基づき、総括的な評価を記載する。